

令和元年度 石川工業高等専門学校 年度計画

令和元年 5 月 8 日 将来構想計画委員会了承

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1.1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

① 適切な入試実施への取組計画

- 1.1 引き続き本校を第一志望とする入学者を確保することに重点をおいた入学者選抜検査及び広報活動を行う。
- 1.2 入学者選抜において、重点科目のあり方等について、引き続き検討する。
入学者選抜方法においての受入れ方針を中学生、保護者、教諭に具体的に広報するよう努める。
- 1.3 地元メディアの活動を利用して、石川高専の取組みを宣伝する。
- 1.4 ホームページによる情報発信の重要性を確認し、入試広報関係の事項を即時に積極的に発信するよう努める。

② 英語力向上に関する取組計画

- 2.1 中学校訪問の充実に努め、本校との信頼関係の向上を図る。
- 2.2 地区別入試説明懇談会の日程や回数について、参加者の都合に配慮して、より便宜を図る。今年度は、能登地区中学校教諭の入試説明会の開催を検討する。
 - ・金沢市東地区の中学校に対して、校長自らが訪問してトップセールスを行う。
 - ・中学校PTAの本校見学のPRに努め、保護者の本校（高専）への理解を深めるように努める。
 - ・体験入学、オープンカレッジの実施にあたっては、学校全体としてのテーマ、学科ごとのテーマや実施方法を検討し、改善を加え、内容の充実に努める。

②-1 女子学生志願者・留学生の確保への取組計画

- ・体験入学・オープンカレッジなど中学生参加型の広報活動において、女子在校生との交流により女子中学生の高専への理解が深まる広報に努める。

②-2 留学生の確保

留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備又はこれに類するものを含む）

- ・留学生の日常支援体制を整備する。その一環として、「留学生必携 石川高専生活ガイドブック」の内容を確認し、必要に応じて改訂する。
- ・日本人チュータの業務内容を確認し、効果的な留学生支援を図る。チュータ研修を実施する。また、これにあたり指導教員向けの説明会を実施し、留学生支援体制に関する意思疎通を図る。

③ 志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画，入試広報の実施計画

- 1 全体の志願者数の動向について分析するとともに、学科間の志願者動向を注視し、学科間の志願者バランスを維持することに努める。
- 2 （中学校進路担当教諭向け）
 - ・中学校の進路指導担当教諭を対象とした「入試説明懇談会」の充実に努める。
 - ・教諭向けの本校の「見学会」を実施する。
 - ・進学塾などへの広報活動を展開する。
- 3 （中学校向け）
 - ・中学校訪問の充実に努め、本校との信頼関係の向上を図る。
- 4 （保護者・生徒向け）
 - ・地区別入試説明懇談会の日程や回数について、参加者の都合に配慮して、より便宜を図る。
今年度は、金沢東地区の中学校に対して、校長自らが訪問してトップセールスを行う。
- 5 （保護者向け）
 - ・中学校 PTA の本校見学の PR に努め、保護者の本校（高専）への理解を深めるように努める。
- 6 （生徒・保護者向け）
 - ・体験入学，オープンカレッジの実施にあたっては、学校全体としてのテーマ，学科ごとのテーマや実施方法を検討し，改善を加える。
- 7 （生徒・保護者向け）
 - ・ホームページによる情報発信の重要性を確認し，入試広報関係の事項を即時に積極的に発信するよう努める。
 - ・人口が激減する小学生高学年世代を対象に，保護者同伴の体験入学を実施し，本校（高専）への理解を深める機会を設ける。
- 8 （生徒・保護者向け）
 - ・中学生向け「学校案内」パンフレット・リーフレットの改訂を行う。

9 (中期的視点)

- ・小中学校での出前授業の実施や、小学校高学年対象の「こども石川高専」の実施等により、数年後を見据えた児童・生徒への広報活動を充実させる。

(2) 教育課程の編成

① 中長期(5~10年程度)の高専の将来構想,教育課程の改善の検討及び必要な措置

- 1 平成31年も引き続きモデルコアカリキュラムに対応した新教育課程を進める。
ライフサイエンス、アースサイエンス、セキュリティなどに対応するとともに、新教育課程でも学科横断型の科目を設定する。
- 2 教育課程が持続可能なように分野、人員、学修単位について検討する。
- 3 座学と実験・実習の融合教育スタイルである in situ 教育の更なる充実を図る。

(視点)

- ・座学と実験・実習の融合教育スタイルの構築。
- ・設備やツールの揃った教育環境整備。
- ・事前事後デモ実験,演習,実物の利用とその施設設備の整備。
- ・本校独自の高学年における専門学習到達度試験を実施し,試験結果を分析しそれに基づいた補強を図る。
- ・高専機構の専門学習到達度試験に参加する。
- ・数学・物理・化学のC B T型「学習到達度試験」に参加する。

①-2 専攻科の充実を図る計画

- ・大学院進学希望者に対する情報提供と支援を充実させる。
- ・入学予定者に対する(入学前)事前指導を実施する。
- ・専攻科長期インターンシップにおいて海外インターンシップにも対応する。
- ・長期インターンシップの事前・事後に実施している特命教授及び地元企業等との産学官連携を活用した安全教育、知財関係教育の充実を図る。

②-1 相互交流、インターンシップ等

- ・中国・中国大連工業大学、台湾・明新科技大学、ベトナム・ハノイ建設大学、タイ・キングモンクット工科大学等との相互交流、インターンシップ等を継続する。
- ・新規に海外の教育機関と交流協定を結び、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。

②-2 英語力向上に関する取組計画

- 2.1・4年生でのTOEIC(SP)受験の継続。

- ・専攻科入学までに目標を達成するように指導する。
 - ・専攻科1年終了までに目標を達成するための進級要件を適用する。
- 2.2 ・英語科目および一部の数学科目における習熟度別授業を実施する。
- ・「トビタテ！留学 JAPAN」プログラム等海外研修制度を積極的に活用する。

③-1 コンテスト・社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画

- 1.1 ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティション（夏・秋大会）及び英語プレゼンテーションコンテストへのより積極的な参加を推進するとともに、活動成果の広報と顕彰を充実させる。
- 1.2 学科を越えた学生・教員の参加や協力を進めるなどして、全学的な活動とするためのスキームを整備する。
- 1.3 学内でのものづくりチャレンジとしてオンリー1プロジェクトを推進する。
- 2.1 現代GP，学生支援GPの成果を生かし，体験型奉仕活動教育を実施する。
- 2.2 学生ボランティアに関する情報を提供するとともに，支援を行う。
ボランティア学の e-learning 運用を開始する。

③-3 海外研修制度の積極的な活用

学生の海外研修について、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラム等海外研修制度を積極的に活用するために、各種研修の情報を集約して周知するとともに、経験学生の報告会などにより、応募者数や実際の派遣数の増加につなげる。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

① 優れた教員の確保

- 1・実務経験豊富な人材など、多様な背景を持つ教員の割合増を新規教員採用時において考慮する。
- 2・専門科目担当の教員については、機構が示す博士学位を有する者等の割合が全体として90%を下回らないようにする。
- 3・理系以外の一般科目担当の教員については、機構が示す修士以上の学位を有する者等の割合が全体として90%を下回らないようにする。
- 4・教育業績評価を実施する。
(視点)
- ・評価項目の設定と数値化
 - ・教員表彰と昇格基準の関連性
 - ・学内顕彰の継続と教育改善への反映
- 5・高専機構の顕彰制度に積極的に候補者を推薦する。

- ② クロスアポイント制度
- ・クロスアポイント制度について検討する。
- ③ 女性教員採用・登用についての具体的な取組計画（施設整備を含む）
- ・学生および教員の男女構成比を考慮し、女性教員の積極的な採用に努める。
 - ・女性教職員及び女子学生に配慮した環境の整備を充実させる。
 - ・仕事と生活の両立を支援する企画として、学園祭に教職員家族を職場に招待するファミリーデーを設ける。
 - ・キャリアアップ支援として、対外的なイベント等において女性教職員が中心的に運営に参画するよう努める。
 - ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラムを継続する。
 - ・女性教職員及び女子学生に配慮した環境の整備を充実させる。
- ④ 外国人教員の採用
- ・外国人教員の積極的採用について検討する。
- ⑤ 他機関との教員交流
- ・「高専・両技科大間教員交流制度」を活用する。
- ⑥ 教員FD研修等の取組
- ・全教員によるFD研修会や、有志・WGによる勉強会を積極的に実施する。
 - ・近隣大学等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員対象とする研修、企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施を促進する。
 - ・企業技術者等と本校教員の相互交流を実施する。
 - ・高専機構主催の「教員研修（クラス経営・生活指導研修会）」及び「教員研修（管
 - ・教員の国内外の大学等での研究及び研修への参加を促進する。
- ⑦ 教育業績評価を実施する。
- （視点）
- ・評価項目の設定と数値化
 - ・教員表彰と昇格基準の関連性
 - ・学内顕彰の継続と教育改善への反映
 - ・高専機構の顕彰制度に積極的に候補者を推薦する

(4) 教育の質の向上・改善

- ①-1.1 モデルコアカリキュラムを踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画
 - ・モデルコアカリキュラムを反映した新しい教育課程をさらに推進する。

- ①-1.2 アクティブラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画
 - ・ラーニング・コモンズ、基礎教育支援室、図書館学習スペースのさらなる活用を推進する。
 - ・アクティブラーニング対応の多目的教室のさらなる活用を推進する。

- ①-1.3 ルーブリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画。
 - ・シラバスにおけるルーブリック等について、内容の見直しや充実を図る。

- ①-1.4 ICT活用教材や教育方の開発とその利活用
 - ・ICT活用教材や教育方を開発し、その利活用を図る。
 - ・専門分野の演習問題、定期試験問題のデータベース化を推進する。
 - ・オーダーメイド数学大事典(OMM)の内容の充実を図る。
 - ・eラーニング教材の充実を図る。
 - ・「ボランティア学」のeラーニング教材化を活用する。

- ② 自己点検評価への取組計画
 - ・教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。

- ③-1 課題解決型学習（PBL）の導入
 - ・課題解決型学習（PBL（Project-Based Learning））の導入を検討する。

- ③-2 企業人材等を活用した共同教育の取組計画
 - 1・本校の支援企業団体である「石川高専技術振興交流会」との協調、石川県産業創出支援機構との連携、特命教授の活用を促進する。
 - 2・本校の支援企業団体である「石川高専技術振興交流会」と特命教授（コーディネータ）を活用し、専攻科1年生の長期インターンシップを継続する。
 - 3・特命教授等を、学生実験、卒業研究、特別研究及び教員研究等へのアドバイザーとして活用する。

③-3 セキュリティを含む情報教育

- ・第3ブロックの情報セキュリティ人材育成拠点校として、さらに情報セキュリティ教育の充実を図る。

④ 他機関との教員交流

- ・第3ブロックの情報セキュリティ人材育成拠点校として、さらに情報セキュリティ教育の充実を図る。

(5) 学生支援・生活支援等

① メンタルヘルスについての取組計画

- ・学生メンタルヘルスへの対応を強化する。
- ・学生相談室の充実
- ・カウンセラーを引き続き3人体制とし、学生および教職員の状況把握に努める。

② 就学支援・生活支援の取組計画

- ・各種奨学金制度の周知と積極的な活用を促進する。

③ キャリア形成支援についての取組計画（女子学生に対する取組を含む）

- 1・学科において新規の就職先の開拓に努める。（女子学生を含む。）
 - ・学生のキャリアデザインに活かすため、PROG試験の導入を検討する。
- 2・石川県との再就職支援に関する協定に基づき、再就職の支援体制を充実させる。

1.2 社会連携に関する事項

① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果発表

- ・教員の共同研究分野や共同研究・受託研究の成果をホームページ等で発信する。

② 産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入促進

- ・本校の支援企業団体である「石川高専技術振興交流会」との協調、石川県産業創出支援機構との連携、特命教授の活用を促進する。
- ・国立高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用する。
- ・特命教授等を、学生実験、卒業研究、特別研究及び教員研究等へのアドバイザーとして活用する。

③ 情報発信機能等の強化

- 1・情報発信機能を強化するため、報道機関との関係構築に取り組む。
 - ・報道機関に対しニュースリリース等積極的に情報を発信する。
- 2・地域連携の取組、学生活動等の状況をホームページや報道機関への情報提供を行う。
 - ・セキュリティ対策を意識しつつ、本校の活動をホームページで即時に発信していくため CMS システムの導入とホームページの刷新を推進する。

1.3 国際交流等に関する事項

① 留学生の受け入れ支援計画

- 1・「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたり、要請に応じ視察や短期留学生の受け入れを検討する。また、その際必要に応じ寮設備の利用やゲストハウスの利用について検討する。
- 3・タイにおける「KOSEN」の導入支援として
キングモンクット工科大学ラカバン校からの短期研修生の受け入れを継続する。
- 4・本校「技術振興交流会」の会員企業と連携した交流を継続する。
- 5・政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。

② 国立高等専門学校の国際化

- ・「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化に協力する。

③-1 国際交流協定の締結

- ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。

③-2 学生の海外派遣計画

- ・引き続き全学科の第4学年において海外研修を実施する。
- ・学内で TOEIC 等を定期的実施し、学生の語学研鑽を支援する。

③-3 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラム等の海外研修制度の利用

- ・学生の海外研修について、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラム等海外研修制度を積極的に活用するために、各種研修の情報を集約して周知するとともに、経

験学生の報告会などにより、応募者数や実際の派遣数の増加につなげる。

④ 留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備又はこれに類するものを含む）

- 1・留学生の日常支援体制を整備する。その一環として、「留学生必携 石川高専生活ガイドブック」の内容を確認し、必要に応じて改訂する。
- ・日本人チュータの業務内容を確認し、効果的な留学生支援を図る。チュータ研修を実施する。

⑤ 外国人留学生に対する研修の実施計画

- 1・北陸地区高専留学生交流会を活用するなど、留学生に対し我が国の歴史、文化について学ぶ講演会や体験企画を検討する。
- ・短期留学生を継続的に受け入れるとともに、受け入れ体制を整備する。
- 2・学生が国際理解を深める機会として、留学生と本校の学生との交流会を実施する。
- 3・教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管情報を提供する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2.1 一般管理費等の効率化

① 一般管理費の縮減取組計画

- ・業務委託費、燃料費の縮減並びに使用電力量の通減に引き続き努める。

2.2 給与水準の適正化

2.3 契約の適正化

- ・随意契約の見直し状況
競争性、透明性を確保するため、入札においても広く応札できるよう仕様書を作成する等、可能な限り随意契約とならないよう努める。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

- ・共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを検討する。

3.3 予算

3.4 収支計画

3.5 資金計画

4. 短期借入金の限度額

4.1 短期借入金の限度額

4.2 想定される理由

5. 不要財産の処分に関する計画

6. 重要な財産の譲渡に関する計画

7. 剰余金の使途

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

8.1 施設及び設備に関する計画

① 施設及び設備に関する計画

- 1.1 施設の有効活用についての取組計画（利用状況調査、スペースの再配置等） 施設の利用状況調査を行い、施設の有効活用に努める。
- 1.2 施設整備計画の取組計画（キャンパスマスタープラン・インフラ長寿命化計画の策定等） 施設整備委員会において国立高専機構施設整備5カ年計画（平成28年6月決定）に基づき施設整備計画を策定し、計画的に改善する。
- 2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。

③ 施設及び設備に関する計画（寮）

- ・学生支援施設の整備計画として、国立高専機構施設整備5カ年計画（平成28年6月決定）に基づき教育寮の自学自習室、浴室、食堂及び居住空間などの学寮の整備を引き続き図る。

8.2 施設及び設備に関する計画

（1）方針

① 課外活動、寮務等の見直し計画

- ・課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。

- ② 人事交流計画
 - ・国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。
- ③ 教員人員枠の弾力化
 - ・若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。
- ④ 優れた教員の確保
 - 専門科目担当教員の公募
 - ・実務経験豊富な人材など、多様な背景を持つ教員の割合増を新規教員採用時において考慮する。
 - ・採用は、原則高専機構が示す博士学位を有する者とする。
 - ④-2 クロスアポイントメント制度
 - ・企業や大学に在職する人材など多様な職員の配置を可能とするクロスアポイントメント制度を調査する。
 - ④-3 女性教員採用・登用についての具体的な取組計画（施設整備を含む）
 - ライフステージに応じた柔軟な勤務制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。
 - ・学生および教員の男女構成比を考慮し、女性教員の積極的な採用に努める。
 - ・女性教職員及び女子学生に配慮した環境の整備を充実させる。
 - ④-4 外国人教員の採用
 - ・外国人教員の積極的採用について検討する。
 - ④-5 男女共同参画に関する意識啓発等ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組計画
 - ・シンポジウム、研修会、ニューズレターの配布を通じて。男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。
- ⑤ 人事交流計画
 - ・教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに各種研修をを計画的に実施する。
 - ・高専機構、国立大学法人、社団法人国立大学協会等が主催する研修会に積極的に参加させる。
 - ・技術職員においては、各種校外研修に派遣する。
 - ・技術教育支援センターにおいては、能力向上のための学内研修を計画的に実施する。

(2) 人員に関する指標

常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。

8.3 情報セキュリティについて

① 情報セキュリティの推進

- ・情報セキュリティ推進校として、情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育（e-learning）及び標的型攻撃メール対応訓練等、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施する等、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。

8.4 内部統制の充実・強化

②-2.1 教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画

- ・法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を図る。

②-2.2 校長による教員面談及び学科主任面談を引き続き実施する。事務部の個人面談についても定期的に実施する。

②-2.3 コンプライアンスマニュアルを全職員に周知し、セルフチェックを行う。

④ 公的研究費ガイドラインに対する取組措置状況について

- ・平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を行い。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象とした Web 会議の受講や研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。

⑤ 中期計画及び年度計画

- ・中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。